

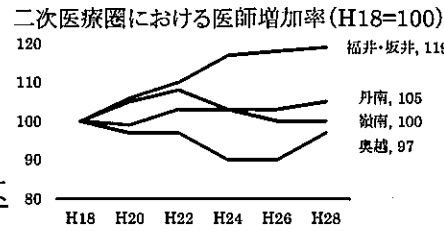
# 医師確保計画の骨子（案）

【計画期間】 令和2年度～5年度（以降、医療計画に組み込まれ、3年毎に見直し。計画の最終目標年2036年） 【根拠法令】 医療法第30条の4  
 【基本的考え方】 県内4医療圏や医師偏在の状況、医療需要や地域医療構想等を踏まえ、医療関係者等による地域医療対策協議会での議論を経て、地域や医療機関の実情に応じた医師確保計画を策定・対策を実行

## 1 現状・課題

### (1) 医師数

- ・ 県内の医師数は増加傾向 (H18:1,688人⇒H28:1,922人)
- ・ 10年間で福井・坂井は20%増、嶺南は変わらず、奥越は減少
- ・ 内科が最も多く(33%)、続いて外科(10%)、整形外科(8%)、小児科(7%)



### 【医師偏在指標等（暫定値）】

圏域名	医師数 (H28)	医師偏在指標	
		指標 (全国順位)	多数/少数
福井県	1,922	231.1 (26/47)	
福井・坂井	1,389	296.1 (32/335)	多数区域
奥越	70	140.4 (288/335)	少数区域
丹南	234	141.2 (284/335)	少数区域
嶺南	229	164.3 (219/335)	

※医師偏在指標：医療圏ごとに医師の偏在の度合いを示す指標

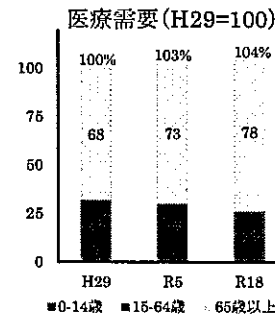
### 【診療科別医師数と医師派遣実績等】

	H28 医師数	R元 派遣要請数	R元 派遣数
内科	638	28	14
外科	195	6	5
整形外科	145	6	5
小児科	125	4	3
麻酔科	51	5	2
救急科	38	6	5
総合診療科	—	8	3

※派遣要請数が多い診療科抜粋

### (2) 医療需要

- ・ 高齢化により、県全体の医療需要は増加見込み（主に呼吸器、循環器系）
- ・ 福井・坂井は増加、丹南、嶺南は横ばい、奥越は減少



## 2 各医療圏の医師確保の方針等

### (1) 県の医師確保の方針

- ・ 医師少数区域等(奥越・丹南・嶺南)の医師派遣要請数を充足 (R元派遣実績比+30人)
- ・ 地域の医療提供体制を充実するため、公的医療機関に加え、民間医療機関の医師確保を支援

### (2) 二次医療圏の医師確保の方針

二次医療圏	医師確保の方針	派遣数			全体医師数
		現状	目標※	増加数	
福井・坂井	高度専門医療を含む医療需要に対応できる医師数を維持	—	—	—	—
奥越	地域に必要な医療体制を維持できる医師数を確保	3人	7人	+4人	74人
丹南	急性期に対応できる医療体制に必要な医師数を確保	7人	17人	+10人	243人
嶺南	医療圏内で医療提供を概ね完結できる医師数を確保	33人	49人	+16人	255人

※奥越・丹南・嶺南各医療圏において、計画終了までに公立・公的医療機関の医師不足を解消する医師数を目標に設定 (丹南は民間医療機関における医師確保数を加えた目標数を設定)

### 【医師派遣数見込み】

	計画最終年						
	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
派遣数（見込み）	39	43	49	53	67	70	81※
（うちドクタープール）				3	3	4	5
不足数	▲40	▲30	▲27	▲28	▲14	▲11	0

※福井・坂井への派遣数(8人)を含む

## 3 医師確保対策

### (1) 本県で働く医師を増やす

- 本県出身医学生確保・育成
  - ・ 健康推進枠（年10名、卒後9年間は県内医療機関において勤務）を維持
  - ・ 地域枠（地元出身者枠）推薦入学定員の維持・拡大（年5名→10名）
- 県内医療機関における臨床研修医や専攻医等の確保
  - 新 県外の医学生や臨床研修医等の病院見学にかかる経費等を支援
  - ・ 県内外で臨床研修医や専門研修プログラムの説明会実施
  - ・ 医学生交流会の実施や研修費助成等により、臨床研修医や専攻医確保を支援
- 本県ゆかりの医師や県外医学部進学者等のUIターン・定着促進
  - 拡 医師と医療機関をつなぐコーディネーターを配置、UIターン医師の登録を促し、県内医療機関とマッチング（ドクタープール）
  - 新 県外進学者を対象に、県内での不足診療科従事を義務とする奨学金制度創設

### (2) 地域偏在を解消する

- 医師が不足する医療機関への医師派遣
  - 拡 県が医師を採用し、常勤医師・非常勤医師として医療機関に派遣（ドクタープール）
  - ・ 福井大学等と協力して地域の中核病院に派遣する医師数を拡大
- 医療機関が行う勤務医確保の応援
  - 新 医師不足の医療機関に対し、医師の求人や住居確保を支援

### (3) 診療科偏在を解消する

- 不足診療科医の確保および専攻促進
  - 再掲 県外進学者を対象に、県内での不足診療科従事を義務とする奨学金制度創設
  - ・ 福大奨学生等が不足診療科を選択しやすいよう、中核病院の勤務年限を拡大

### (4) 勤務医の負担を軽減する

- 勤務医の健康確保に取り組む医療機関を支援
  - ・ 労働時間短縮やタスクシェア等、勤務医の労働環境改善を図る病院を支援
  - ・ 医療機関に対して、勤務環境改善に向けたアドバイザーを派遣
- 県民向け「上手な医療のかかり方」普及・啓発

### (5) 産科・小児科医師の確保・偏在対策

- 集約化や重点化など、医療提供体制の見直し
- 医療機関の分娩数や地域の年少人口等に応じた産科医、小児科医の派遣
- 助産師等の確保、タスクシェア、女性医の子育て支援等、勤務医の環境改善支援